

入林の心得

三重大学大学院生物資源学研究科附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター 附帯施設演習林の入林にあたっては演習林利用内規(第10条, 第11条, 第12条)を遵守すること。

- (1) 環境破壊および汚染に係る行為は行わないこと。
- (2) 動植物・菌類(微生物を含む)、土石の採取及び持ち込みは、原則として行わないこと。
- (3) 動植物等の採取及び持ち込み、地形の変更、機械・施設の設置等を行うときは、利用計画書に記載し、あらかじめ演習林長の許可を受けること。
- (4) 火災その他事故の防止に努めること。
- (5) 演習林利用内規及び演習林宿泊所内規を遵守し、安全確保のために演習林による入林に関する指示に従うこと。
- (6) 演習林利用の結果、論文・報告書等の成果品を作成したときは、速やかに附属教育研究施設チーム又は平倉演習林事務室へ別刷等を提出すること。
- (7) 利用に伴う事故、災害等については、一切の責任を利用者が負うものとする。
- (8) 利用者は、その責に帰すべき理由により、林地、立木、動植物、建物、設備等に損害を与えた場合は、原則として原状回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

その他、下記の事項を守り、事故やトラブルのないようお願いします。

- ・演習林の事業や教育研究を妨げることがないようにしてください。
- ・試験研究用の区域が多数ありますので林道・歩道以外は立入禁止とします。
- ・見学で利用可能な場所は、演習林門ー宿舍前(見本林)ー西俣土場までの区間のみです。
- ・車両での進入は演習林門から演習林宿舍前までです。他の支線には入らないで下さい。
- ・駐車場は演習林宿舍前とします。他の場所への進入や駐車はしないで下さい。
- ・静かな環境のためにアイドリングストップにご協力下さい。
- ・ペットを連れての入林は禁止します。
- ・ゴミは全て各自で持ち帰って下さい。
- ・崖崩れ、落石、倒木など危険な箇所やマムシ等の危険な動物を見つけた時には報告して下さい。
- ・その他、演習林職員の指示には必ず従って下さい。

三重大学大学院生物資源学研究科
附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター
附帯施設 演習林長